

2022年度環境経営レポート

(対象期間:2022年6月1日～2023年5月31日)



株式会社 久保組

発行日:2023年10月10日



® 環境省

エコアクション21

認証番号0006384

目 次

1. 環境経営方針
2. SDGs宣言書
3. 組織概要
4. 認証・登録の対象組織及び活動
5. 実施体制
6. 主な環境負荷の実績
7. 環境経営目標及びその実績
8. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境経営方針

経営理念

当社は、土木建設に携わってきた半世紀以上の経験を通じて地域及び地球環境の保全活動が、最重要課題であることを認識し、持続的に発展できる循環型社会の実現に微力ながら貢献していきます。

環境経営方針

当社の事業活動から排出する二酸化炭素は、地球温暖化という極めて深刻な環境問題を引き起こしてきました。このことを踏まえ全従業員が環境保全活動を行い、環境負荷を継続的に低減していきます。以下に具体的な活動を示します。

1. 当社、身の丈に合ったシステム構築及び実施運用を行い継続的改善による汚染の予防に自主的・積極的に取り組んでいきます。
2. 適用する環境関連法規制類及びその他の要求事項を遵守します。
3. 具体的な取組事項
 - 1) 二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
 - 2) 廃棄物発生抑制に取り組めます。
 - 3) 水総使用量の削減に取り組めます。
 - 4) 自社の土木工事施工における環境配慮に努めます。
 - 5) 周辺地域のアドプト事業に参加します。
 - 6) 循環型社会へ資源の有効利用に努めます。
 - 7) 5Sを含めた環境教育訓練に取り組めます。
 - 8) 働きがいのある職場をつくれます。
4. 具体的な環境経営目標、環境経営計画に展開し、見直し及び評価できる基準となるものにします。
5. 環境経営目標、環境経営計画等と共に、当社全従業員に周知します。
また、環境経営レポートを公表し、利害関係者が入手できるようにします。

2023年7月21日改訂

株式会社久保組

代表取締役

久保 登

2. SDGs宣言書

SDGs宣言書

2022年6月10日



株式会社久保組

代表取締役 久保 登

当社は、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

項目	テーマ	取組み内容	①取組みと②数値目標	SDGsのゴール	
社会・経済	多様な人材活用	性別、国籍、年齢、人種、出身、宗教などによる差別の禁止を目的に、多様な人材が活躍できる環境の整備に努めます。	①採用条件等の見直し（適切な採用男女比率、不適切な採用選考の撤廃）		
			②2024年までに外国人を2名雇用		
環境・経済	グリーン購入	環境負荷の小さい原材料の購入や3Rの推進に努めます。	①(1)環境負荷が低い原材料の調達（リサイクル材、竹等の天然素材、植物由来のプラスチック等） (2)リサイクル材使用の推進（紙、プラスチック、金属等：包装材など）		
			②(1)2025年までに導入率50% (2)グリーン購入率50%		
社会	社会・地域活動の情報発信の推進	地域社会の一員として、地域・社会への貢献活動を積極的に行い、地域の魅力を広く社内外にPRいたします。	①(1)会社ホームページやSNSで社外へ発信 (2)地域の新聞・広告媒体等で発信		
			②(1)年1回発信 (2)年1回発信		
経済	経営理念・目標の発信・浸透	経営層が自社の事業方針について社員一人ひとりに浸透するよう、主体的に努めます。	①(1)経営理念のHP上での公開 (2)経営理念・目標に関する社長メッセージの発信		
			②(1)2024年までに公開 (2)2024年までに実施		



SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



3. 組織概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 久保組
代表取締役 久保 登
- (2) 所在地
本社 〒777-0006 徳島県美馬市穴吹町口山字中野宮595番地6
資材・重機置き場 〒777-0006 徳島県美馬市穴吹町口山中野宮197番地
- (3) 環境管理責任者連絡先

環境管理責任者 TEL: 0883-52-2346
FAX: 0883-53-0877
E-mail: kubogumi@ebony.plala.or.jp
- (4) 事業内容
公共工事中心の建設業
土木工事・建築工事・舗装工事・アンカー工事・大口径杭工事・さく井工事・
グラウト工事・各種ボーリング
- (5) 事業規模

施設名	規模	従業員数
本社事務所	延床面積:80m ²	15
倉庫	延床面積:70m ²	無人
資材・重機置き場	敷地面積:70m ²	無人

- (6) 事業年度
6月1日～翌年5月31日
- (7) 建設業許可業種
土木工事業、建築工事、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、舗装工事業
造園工事業、さく井工事業、水道施設工事業、解体工事業

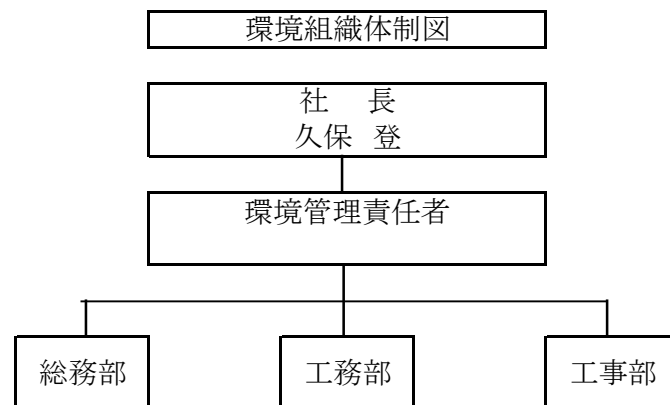
4. 認証・登録の対象組織及び活動(全組織・全活動)

認証・登録事業者名:株式会社 久保組

対象事業所:本社、資材・重機置き場

事業活動範囲: 土木工事業、建築工事業、舗装工事業、アンカー工事業、大口径杭工事業、
さく井工事業、グラウト工事業、各種ボーリング

5. 実施体制



以下に主な役割・責任・権限を示す。

社長

エコアクション21に関するすべてに責任と権限を持ち、事業活動が的確に行えるようにする。

1. 経営における課題とチャンスを明確にする。
2. 環境経営方針を策定する。
3. 環境管理責任者を任命する。
4. 必要な経営資源を準備及び対応する。
5. 環境経営目標、経営計画を承認する。
6. 法の順守評価を承認する。
7. 社長によるEMS全体評価と見直しから改善の指示を行う。
8. 環境経営レポートを承認する。

環境管理責任者

エコアクション21システム構築、実施運用のPDCAサイクルを回し、改善を確実にする。

1. 環境経営目標、経営計画を策定し、社長承認を得て全従業員へ周知する。
2. 活動計画は3か月間毎の進捗実態を把握し、評価を行い、計画を達成する。
但し、活動の定着、効果を判断して4カ月から6ヶ月間の評価期間も考慮
3. 環境教育計画の策定と周知及び進捗管理を行い、人材育成を図る。
4. 法的及びその他の要求事項の最新版を把握し、一覧にまとめ、定期的に順守評価を行う。
5. 活動の取組状況と成果・実績を社長に報告する。
6. 社長によるEMS全体の評価・見直しに必要な情報を提供し、社長と協議後従業員に周知する。
7. 環境経営レポートを毎年9月頃に策定、社長承認後に地域事務局に提出。

部門長

1. 環境管理責任者の指示に従い、日常の環境経営計画等の進捗管理を行い、達成に向け活動する。
2. 部門に提供する法律類に順守した作業を行う。

従業員

1. 会社の方針、部門の目標・計画に従って活動する。

6. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素	kg-CO ₂	88,396	118,198	84,931	118,869	144,312	128,246
産業廃棄物排出量	t	128.8	70.7	32.1	48.3	22.1	33.4
水使用量	m ³	78.6	72.4	63.8	78.9	77.3	98.4
エネルギー使用量(購入電力)	kWh	10,429	10,380	8,240	8,745	9,765	9,031
エネルギー使用量(化石燃料)	L	32,329	43,878	32,776	45,295	56,099	49,252

7. 環境経営目標及びその実績

年 度 項 目 環境経営方針と整合			中期目標(3カ年)					
			2021年度 (基準年度)	2022年度			2023年度	2024年度
				2022年6月 2023年5月	2022年6月 2023年5月		2023年6月 2024年5月	2024年6月 2025年5月
				基準値	目標	実績	達成度	目標
全社	二酸化炭素排出量削減	kg-CO2 基準年度比	143,360	141,926 -1.00%	128,246 -10.50%	110.7% ○	140,521 -1.98%	139,115 -2.96%
	完成工事高	百万円	189	200	182	91.0%	200	200
	原単位		759	710	705	100.7%	703	696
事務所	電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg-CO2 基準年度比	5,605	5,549 -1.0%	5,184 -7.5%	107.0% ○	5,521 -1.5%	5,493 -2.0%
	電力使用量	kWh	9,765	9,667	9,031	107.0%		
	一般廃棄物排出量削減	kg 基準年度比	121.5	120.3 -1.0%	119.5 -1.6%	100.7% ○	119.1 -2.0%	117.9 -3.0%
	水使用量削減	m³ 基準年度比	77.3	76.9 -0.5%	98.4 +27.3%	78.2% ×	76.5 -1.0%	76.1 -1.5%
	グリーン購入 (事務用品)	品目 基準年度比	5	5 ±0	6 +1	120.0% ○		
	建設現場	燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg-CO2 基準年度比	137,755	136,377 -1.0%	123,062 -10.7%	110.8% ○	135,000 -2.0%
ガソリン		L	26,746	26,479	15,314	172.9%	26,211	25,944
軽油		L	29,055	28,764	33,645	85.5%	28,474	28,183
灯油		L	298	295	293	100.7%	292	289
産業廃棄物再資源化率維持		% 基準年度比	99.0	99.0 ±0	100.0 +1	101.0% ○	99.0 ±0	99.0 ±0
総排出量		t	22.12		33.39			
再資源化量		t	22.12		33.39			
環境配慮施工実施		件	全件	全件	全件 4件/4件	100.0% ○	全件	全件

※1. 電力のCO2排出量については、四国電力株式会社の令和2年度実績調整後排出係数 0.574kg-CO2/kWhを使用した。

※2. 産業廃棄物再資源化率の基準値は、2019年度～2021年度の3カ年平均値を使用した。

※3. 化学物質の使用はないため、削減目標は設定していない。

※4. 環境配慮施工実施目標の定義(各現場にて下表に関連する環境配慮を1項目以上実施する)

※5. グリーン購入目標は、2023年度以降継続しない。

項 目	環境配慮内容(例)
水質汚濁防止に努める	汚濁防止フェンス設置
騒音・振動の発生抑制に努める	低騒音・低振動機械の使用、工事期間・時間帯の配慮、遮音施設の設置等
大気汚染の防止に努める	排ガス対策型建設機械の使用、粉じん飛散防止等
周辺環境への影響低減	工期短縮、景観への配慮、希少植物保護等
作業環境への配慮	安全衛生管理、5S等

8. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

(1) 環境経営計画及び取組結果とその評価

数値目標：○達成、×未達成(累計値が年度目標未達成で自責の場合は是正処置実施)

活動計画：◎良くできた、○概ねできた、△あまりできなかった、×全くできなかった

	取組計画(事務所)	日程	責任者 (担当者)	年間	次年度の	取組結果とその評価 (総括)
				達成状況	取組内容	
事務所 主導項目	電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減					
	環境経営目標の達成状況	毎月	総務部	○	取組継続	目標を達成できた。コピー機等の省電力設定は概ねできた。また、OA機器の夜間、休日主電源OFFは概ね実施できていた。なお、冷房・暖房時の適温化は、こまめな温度調節を徹底していく。次年度もこの取組を継続する。
	・OA機器省電力設定	通年	総務部	○	取組継続	
	・OA機器夜間、休日の主電源OFF	通年	総務部	○	取組継続	
	・自然光の利用(ブラインド開閉)	通年	総務部	○	取組継続	
	・空調適温化	冷房6～9月、暖房12～3月	総務部	○	取組継続	
	冷房時:室温28度程度					
	暖房時:室温20度程度					
	一般廃棄物排出量削減					
	環境経営目標の達成状況	毎月	総務部	○	取組継続	目標を達成できた。製品の長期使用は定着しており、使い捨て製品の使用や購入は少なくなっている。また、ミสปリント削減については印刷前の確認を行うことが概ねできていた。次年度もこの取組を継続する。
	・使い捨て製品の使用や購入の抑制	通年	総務部	○	取組継続	
	・製品の長期使用	通年	総務部	○	取組継続	
	・ミสปリント削減	通年	総務部	○	取組継続	
	水使用量削減					
	環境経営目標の達成状況	毎月	総務部	×	取組継続	目標未達成であった。日常的な節水が概ねできており、節水シールによる啓発はできている。しかし、削減は厳しい状況となっている。次年度もこの取組を継続する。
	・節水シールによる啓発	通年	総務部	○	取組継続	
・日常的な節水励行	通年	総務部	○	取組継続		
・ホースの先にストッパー取付	通年	総務部	○	取組継続		
及び手元止水						
グリーン購入率向上(事務用品)						
環境経営目標の達成状況	毎月	総務部	○	取組継続	目標を達成できた。事務用品の購入はそれほど多くなかったが、コピー用紙、ファイル等6品目についてはエコ商品を選択できている。次年度もこの取組を継続する。	
・機能が同等の場合は、積極的にエコ商品選択	通年(注文時)	総務部	○	取組継続		
建設現場 主導項目	燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減					
	環境経営目標の達成状況	毎月	社長	○	取組継続	目標を達成できた。建設機械等の点検整備は確実に実施され、長時間作業中断時のエンジン停止も概ね実施できている。建設機械等作業時の過負荷運転防止についても概ね実施できているが、まだ改善の余地がありそう。なお、資材や道具の積み込み忘れが時々ありムダな移動をなくするよう積み込み時の確認を徹底する。次年度もこの取組を継続する。
	・長時間作業中断時エンジン停止	通年	オペレータ	○	取組継続	
	・定期的な点検整備の実施	使用前、月次、年次	オペレータ	○	取組継続	
	・現場に見合った建設機械選定	通年	オペレータ	○	取組継続	
	・建設機械等作業時過負荷運転防止	通年	オペレータ	△	取組強化	
	・掘削、積み込み、締固めのロス削減	通年	オペレータ	△	取組強化	
	・エコドライブ10実施	通年	全員	○	取組継続	
	・作業の効率化を図る	通年	全員	△	取組強化	
	・忘れ物をしない(ムダな移動)	通年	全員	△	取組強化	
	産業廃棄物再資源化率向上					
	環境経営目標の達成状況	毎月	社長	○	取組継続	目標を達成できた。残余資材の再利用、転用は概ねできていた。また、やり直し工事、手直し工事は無かった。次年度もこの取組を継続する。
	・残余資材の再利用、転用	通年	現場代理人	○	取組継続	
	・手直し工事、やり直し工事の防止	通年	現場代理人	○	取組継続	
	環境配慮施工実施					
	環境経営目標の達成状況	毎月	社長	○	取組継続	目標を達成できた。低騒音・排ガス対策の建設機械の使用は出来ていた。また、工事特性に応じた施工計画も概ね出来ていた。しかしながら環境負荷の少ない資材、工法の提案はほとんどできていなかった。また、現場内の整理・整頓・清掃について改善の余地がありそう。次年度もこの取組を継続する。
	・環境配慮型建設機械の使用	通年	現場代理人	○	取組継続	
	・周辺環境に配慮した施工計画立案	施工計画時	現場代理人	○	取組継続	
	・生態系や景観の保全	施工計画時、施工中	現場代理人	△	取組継続	
	・環境負荷の少ない資材、工法の提案	施工計画時、施工中	現場代理人	△	取組継続	
	・現場内の整理・整頓・清掃実施	施工中	現場代理人	△	取組継続	

(2) 次年度の環境経営計画

	取組計画	日程	責任者 (担当者)
事務所主導項目	電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減		
	環境経営目標の達成状況	毎月	総務部
	・OA機器省電力設定	通年	総務部
	・OA機器夜間、休日の主電源OFF	通年	総務部
	・自然光の利用(ブラインド開閉)	通年	総務部
	・空調適温化	冷房6～9月、暖房12～3月	総務部
	冷房時:室温28度程度		
	暖房時:室温20度程度		
	一般廃棄物排出量削減		
	環境経営目標の達成状況	毎月	総務部
	・使い捨て製品の使用や購入の抑制	通年	総務部
	・製品の長期使用	通年	総務部
	・ミスプリント削減	通年	総務部
	水使用量削減		
	環境経営目標の達成状況	毎月	総務部
	・節水シールによる啓発	通年	総務部
	・日常的な節水励行	通年	総務部
	・ホースの先にストッパー取付 及び手元止水	通年	総務部
建設現場主導項目	燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減		
	環境経営目標の達成状況	毎月	社長
	・長時間作業中断時エンジン停止	通年	オペレータ
	・定期的な点検整備の実施	使用前、月次、年次	オペレータ
	・現場に見合った建設機械選定	通年	オペレータ
	・建設機械等作業時過負荷運転防止	通年	オペレータ
	・掘削、積込み、締固めのロス削減	通年	オペレータ
	・エコドライブ10実施	通年	全員
	・作業の効率化を図る	通年	全員
	・忘れ物をしない(ムダな移動)	通年	全員
	産業廃棄物再資源化率向上		
	環境経営目標の達成状況	毎月	社長
	・残余資材の再利用、転用	通年	現場代理人
	・手直し工事、やり直し工事の防止	通年	現場代理人
	環境配慮施工実施		
	環境経営目標の達成状況	毎月	社長
	・環境配慮型建設機械の使用	通年	現場代理人
	・周辺環境に配慮した施工計画立案	施工計画時	現場代理人
	・生態系や景観の保全	施工計画時、施工中	現場代理人
	・環境負荷の少ない資材、工法の提案	施工計画時、施工中	現場代理人
	・現場内の整理・整頓・清掃実施	施工中	現場代理人

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規等は次のとおりです。

法規制等名称	遵守事項	遵守状況
廃棄物処理法	委託契約、マニフェスト管理、保管基準	遵守
建設リサイクル法	分別解体、特定建設資材廃棄物再資源化	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の引渡、再資源化預託金	遵守
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の引渡し、リサイクル料負担	遵守
浄化槽法	届出、保守点検、清掃、法定検査	遵守
資源有効利用促進法	副産物等を再生資源として利用することを促進	遵守
オフロード法	基準適合表示等が付された特定特殊自動車の使用	遵守
大気汚染防止法	解体等工事に係る調査及び説明等	遵守
騒音規制法	特定建設作業	遵守
振動規制法	特定建設作業	遵守
フロン排出抑制法	簡易点検及び記録保存、フロン類引渡、回収依頼書又は委託確認書	遵守
道路運送車両法	日常点検、定期点検	遵守
道路交通法	過積載禁止	遵守
消防法	消火器の設置、点検	遵守
美馬市火災予防条例	作業中の防火管理、指定数量未満の危険物取扱い	遵守
建設業法	一括下請け禁止等	遵守
建築基準法	建築物を除去する場合は県知事に届出	遵守
美馬市応急工事に関する覚書	異常気象等による応急工事への対応	発生なし

環境関連法規等の遵守評価の結果、環境関連法規等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者名：久保 登

実施日：

2023年7月21日

見直し項目	変更有無	変更概要
環境経営方針	有	具体的な取組事項からグリーン購入を削除
環境経営目標	有	上記に伴ってグリーン購入目標は2023年度以降設定しない
環境経営計画	有	グリーン購入は継続するが、環境経営計画は策定しない
実施体制・その他	無	

《総括》

環境活動に取り組んできた結果、従業員の環境意識が向上してきたと実感しています。環境負荷を把握すると建設機械や自動車の使用に伴って二酸化炭素が多く排出されています。受注工事の規模や工事内容により建設機械の稼働状況が大きく変化するため一律の削減は難しい状況ですが、工事ごとに効率的な作業計画と実行により二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

また、受注した工事の施工管理に於いては、工事の特性に応じた環境配慮を計画し、実行していきます。

SDGsに賛同し、エコアクション21の活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。

◆指示事項

- ①2023年度目標に取り組むこと。
- ②建設機械過負荷運転防止のため、省エネ運転教育を継続すること。
- ③働きやすい現場になるよう整理・整頓・清掃を徹底して実行すること。